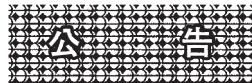


- 2(1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 白骨温泉線  
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市安曇4796番の4地先から 松本市安曇4207番の32地先まで	旧	m 4.2~41.0	km 0.5700
同上	新	m 12.0~148.0	km 0.5700

道路管理課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月24日

長野県知事 村井仁

- 1 申請のあった年月日  
 平成21年8月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
 特定非営利活動法人給食グループ
- 3 代表者の氏名  
 安藤照子
- 4 主たる事務所の所在地  
 松本市大字笛賀7802番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者をはじめとした食生活に困難を抱える人たちに対して食事を届ける活動を行い、その健康に寄与するとともに、安心して生活できる地域づくりに貢献することを目的とする。なお、食事材料は地産地消を基本としたものとするよう努める。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月24日

長野県知事 村井仁

- 1 申請のあった年月日  
 平成21年8月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
 特定非営利活動法人国際護身武道協会
- 3 代表者の氏名  
 山田香代
- 4 主たる事務所の所在地  
 茅野市豊平3072番地6
- 5 定款に記載された目的

この法人は、青少年を含む地域住民、また多くの人々に対し、社会教育の推進を図る活動及び、子供の健全育成を図る活動並びに、日本の伝統文化である空手道・古武道・護身術・整体術の指導、普及に関する事業を行い、青少年の健全育成、地域住民の健康維持、伝統文化の普及、武道の発展、青少年がいきいき活動できる社会作りに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 長野県北信建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年9月7日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年8月24日

長野県北信建設事務所長 高野俊秋

- 1(1) 道路の種類 一般国道  
 (2) 路線名 403号  
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字裏落合10399番地先から 下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字裏落合10365番の1地先まで	旧	m 14.6~33.0	km 0.1006
同上	新	m 17.4~36.0	km 0.1006

- 2(1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 角間中野線  
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下高井郡山ノ内町大字佐野字谷地654番の2地先から 下高井郡山ノ内町大字佐野字宮下269番の2地先まで	旧	m 5.4~9.2	km 0.7771
同上	新	m 9.4~14.4	km 0.7771

道路管理課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年8月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
いちやまマート諏訪店  
諏訪市大字中洲字六斗割3585 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
株式会社いちやまマート  
山梨県中央市若宮50-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所  
株式会社いちやまマート  
山梨県中央市若宮50-1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成22年4月12日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,260平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 

駐車場の収容台数	142台
駐輪場の収容台数	87台
荷さばき施設の面積	100平方メートル
廃棄物等の保管施設の容量	24立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社いちやまマート	午前10時	午後10時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後10時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
9か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成21年8月11日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間  
平成21年8月24日から平成21年12月24日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観

**光課**

産業政策課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
米粉普及推進業務
  - (2) 役務の特質  
米粉食品の試食、チラシの配布等を通じた米粉の普及のためのPR活動
  - (3) 履行期間  
平成21年9月12日から平成21年11月30日まで
  - (4) 履行場所  
県内で開催される秋祭り等のイベント会場
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がC以上に格付けされ、かつ、営業種目のうち、「14-27企画・イベント」の登録を有する者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有すること。
  - (5) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付及び交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
  - (1) 入札説明書の交付  
本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は、受け付けません。
  - (2) 入札説明書の交付期間  
平成21年8月24日から同年8月31日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで
  - (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

## せ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県農政部農業技術課  
電話 026(235)7221

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年9月4日(金) 午後2時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟403会議室

## (3) 入札に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月2日(水)午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、契約締結と同時に納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農業技術課

## 公告

平成21年8月12日、飯田市による上大瀬木地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成21年8月24日

長野県下伊那地方事務所長 宮下富雄

農地整備課

## 公告

平成21年8月12日、下伊那郡阿智村による阿智地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成21年8月24日

長野県下伊那地方事務所長 宮下富雄

農地整備課

## 公告

平成21年8月12日、下伊那郡泰阜村による田本井水地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成21年8月24日

長野県下伊那地方事務所長 宮下富雄

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

県営住宅加茂団地外10団地消防用設備等点検業務

## (2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

## (3) 履行期間

平成21年9月16日から平成22年3月12日まで

## (4) 履行場所

岡谷市加茂町2丁目17番

県営住宅加茂団地外10団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本社を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 諏訪市上川1丁目1644-10  
 長野県諏訪地方事務所 建築課  
 電話 0266-57-2924 (直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成21年9月15日(火) 午前10時  
 イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 503号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月8日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他  
 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 住宅課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

長野県諏訪地方事務所長 山本浩司

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
 県営住宅加茂団地外10団地受水槽及び高架水槽清掃等業務
- (2) 役務の特質  
 県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃
- (3) 履行期間

平成21年9月16日から平成21年11月18日まで

(4) 履行場所  
 岡谷市加茂町2丁目17番  
 県営住宅加茂団地外10団地

(5) 入札方法  
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号の事業の登録を受けている者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10  
 長野県諏訪地方事務所 建築課  
 電話 0266-57-2924 (直通)

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成21年9月15日(火) 午前10時30分  
 イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 503号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月8日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年8月24日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

## 1 (1) 許可番号 平成20年12月25日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-27号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字発地字荒熊1240-6

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南佐久郡小海町大字千代里3162

株式会社黒澤組 代表取締役 黒澤 和彦

## 2 (1) 許可番号 平成21年7月13日

長野県佐久地方事務所指令21佐地建第21-7号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市長土呂字南近津1163-12、1163-13、1163-27、1164-3、字若宮1184-5、1186、1200-1、1200-1先、1200-2、1200-2先、1201

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市中込2975-4

有限会社田園不動産 代表取締役 田 中 明

## 3 (1) 許可番号 平成21年7月21日

長野県佐久地方事務所指令20佐地建第20-16号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字筒井717-14の内、717-139、717-140

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都江東区亀戸3-46-15

株式会社タカイ・パッケージング・センター

代表取締役 北村 勝英

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年8月24日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

## 1 許可番号 平成21年6月16日

長野県上小地方事務所指令21上小地建第3-1号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東御市和字横堰673-1、673-3、673-4、673-5、673-6、673-7、673-8の内、673-9、673-10、673-11、673-12、673-13、673-14、673-15、673-16の内、670-2

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東御市県281-2

東御市土地開発公社 理事長 花岡利夫

建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年8月24日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

## 1 (1) 許可番号 平成20年9月2日

長野県指令20建指第6-4号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘郷原字東浦787-6

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘郷原786

郷福寺 代表役員 白馬義文

## 2 (1) 許可番号 平成21年2月3日

長野県松本地方事務所指令20松地建第31-7号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市穂高有明5950-1、5950-3、5951-7、5948-1、5948-4

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市穂高有明5178-94

信州レジャー興業株式会社 代表取締役 新井泰憲

## 3 (1) 許可番号 平成21年5月12日

長野県指令20建指第6-19号

## (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘吉田字屋敷添1588-1、1588-2

## (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市城東2-2-1

大建土地株式会社 代表取締役 葦澤輝雄

建築指導課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年8月24日

長野県北信地方事務所長 佐藤久夫

- 1 (1) 許可番号 平成21年3月23日  
長野県北信地方事務所指令20北信地建第12-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中野市大字三ツ和字蒲原1266-3、1267-1、1268-1、1269-1、1270-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中野市大字三ツ和1665  
有限会社金子きのこ園 代表取締役 金子元治
- 2 (1) 許可番号 平成21年4月24日  
長野県北信地方事務所指令21北信地建第8-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
中野市大字三ツ和字長丁1150-2、1151-1、1151-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
中野市大字三ツ和1185-3  
有限会社えんとく培養センター  
代表取締役 萩原 勉

建築指導課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

長野県千曲建設事務所長 鎌田朝秀

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
トンネル防災設備保守点検業務委託
  - (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から60日間
  - (4) 履行場所  
主要地方道大町麻績インター千曲線 千曲市坂上トンネル
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（該当加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者、又は電波法の規定による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
千曲市大字屋代1881  
長野県千曲建設事務所総務課  
電話 026 (273) 1720
- 4 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年9月4日（金）午前10時  
イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月1日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月24日

長野県西駒郷地域生活支援センター所長

大池ひろ子

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

西駒郷高木伐採及び樹木剪定業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

## (3) 履行期間

着手日から約40日間

## (4) 履行場所

長野県西駒郷

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## (5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## (6) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

駒ヶ根市下平2901-7

長野県西駒郷地域生活支援センター

電話 0265(82)6833

**4 入札手続等**

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年9月8日(火) 午前10時

イ 場所 長野県西駒郷 管理棟 第一会議室

## (3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年9月2日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

**5 その他**

## (1) この事業は、長野県緊急雇用創出基金を活用して実施する事業です。

## (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

障害福祉課